

JIS

船用ソケット

JIS F 8401 : 2002

(JMSA)

(2007 確認)

平成 14 年 5 月 7 日 改正

日本工業標準調査会 審議

日本工業標準調査会標準部会 船舶技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	有川 彰 一	財団法人日本船舶標準協会
(委員)	岡 實	財団法人日本海事協会
	小林 修	社団法人日本舟艇工業会
	立石 学	運輸施設整備事業団
	増田 恵	社団法人日本船主協会
	村上 陽 一	社団法人日本電機工業会
	山下 暁	社団法人日本船用工業会
	渡邊 勝 世	日本小型船舶検査機構
	木内 大 助	国土交通省海事局技術課
	伊藤 茂	国土交通省海事局検査測度課
	桐 明 公 男	社団法人日本造船工業会

主 務 大 臣：国土交通大臣 制定：昭和 25.8.14 改正：平成 14.5.7

官 報 公 示：平成 14.5.7

原 案 作 成 者：財団法人 日本船舶標準協会（〒171-0013 東京都豊島区日白 1 丁目 3-8 日本造船技術センタービル
TEL 03-3984-9051）

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会（部会長 杉浦 賢）

審議専門委員会：船舶技術専門委員会（委員長 有川 彰一）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は国土交通省海事局技術課 [〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2 丁目 1-3 TEL 03-5253-8111 (代表)], 経済産業省産業技術環境局 標準課産業基盤標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、財団法人日本船舶標準協会(JMSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、国土交通大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS F 8401:1996** は改正され、この規格に置き換えられる。

目 次

	ページ
1. 適用範囲	1
2. 引用規格	1
3. 種類	1
4. 性能	2
5. 構造, 形状及び寸法	3
6. 材料	4
7. 検査	4
7.1 検査項目及び検査順序	4
7.2 構造検査	5
7.3 振動検査	5
7.4 温度検査	5
7.5 絶縁抵抗検査	5
7.6 耐電圧検査	5
7.7 耐熱検査	5
7.8 強度検査	5
7.9 開閉検査	5
8. 製品の呼び方	5
9. 表示	5
10. 取扱い上の注意事項	5
11. 警告表示	5
解説	17

船用ソケット

Shipbuilding—Lampholders

- 適用範囲** この規格は、船で使用する定格電圧 250V 以下の照明器具などに用いる電球の口金に適合するねじ込み形又は差し込み形の受金を備えたソケット類（以下、ソケットという。）について規定する。
- 引用規格** 付表 1 に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。
- 種類** ソケットの種類は、表 1 による。

表 1 ソケットの種類

名称	形式	定格電圧 V	定格電流 A	受金の種類	付図番号
ねじ込み形ソケット	FE12R	125	1	E12 受金	1
	FE14R	250	1	E14 受金	2
	FE26R			6	E26 受金
	FE27R	E27 受金	4		
	TE26R	E26 受金			
	TE27R	E27 受金			
	GE26R	E26 受金	5		
	GE27R	E27 受金			
	TE39R	15	E39 受金	6	
	TE40R		E40 受金		
	BES26R	125	1	E26 受金	7
			250 ⁽¹⁾		
		BES27R	125	1	
250 ⁽¹⁾			0.5 ⁽¹⁾		
差し込み形ソケット	FB15R	125	1	B15d 受金	8
	FB22R	250	3	B22d 受金	9
				TB22R	B22d 受金

注⁽¹⁾ ボタンスイッチ付きの定格電圧 250V、定格電流 0.5A のものは、交流用に限る。

備考1. 形式の第 1 字はソケットの形を表し、F は座付き、T は筒形、G はつば付き、B はボタンスイッチ付きを示す。

- 形式の第 2 字は受金の形を表し、E はねじ込み形（Edison 形）、B は差し込み形（Bayonet 形）を示す。
- 形式の第 3 字はスイッチ付きを表し、S は単極スイッチを示す。
- 数字は、JIS C 7709-2 に規定する受金の主要部寸法を示す。
- 形式の末尾の R は、JIS C 2805 による銅線用絶縁被覆付圧着端子を取り付ける構造のものを示す。
- 受金の種類は、JIS C 7709-2 の規定による。